

令和3年度厚生労働行政推進調査事業費補助金

(政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業))

「公的年金制度の所得保障機能・所得再分配機能に関する検討に資する研究 (21AA2008)」

分担研究報告書

### 「離死別女性の貧困と公的年金制度」

研究分担者 四方理人 (関西学院大学総合政策学部准教授)

研究分担者 渡辺久里子 (国立社会保障・人口問題研究所企画部 第1室長)

#### 研究要旨

高齢者において年金額の男女ギャップが縮小しているにもかかわらず、貧困率の男女ギャップが拡大している理由について、家族扶養と公的年金による貧困削減効果から考察を行った。まず、貧困率の男女ギャップが拡大した理由は、単身割合の高まりにより死別女性の貧困率が上昇したことによる。次に、所得段階による貧困率をみると、死別高齢女性にとって、遺族年金による貧困削減効果は、1990年代から2000年代にかけて増加するが、それ以上に家族扶養による貧困削減効果が低下し、貧困率が上昇した。そして、2010年代では死別女性本人の公的年金による貧困削減効果も停滞し、可処分所得でみた貧困率の上昇傾向が維持された。

#### A. 研究目的

女性の就業率は上昇しており、男女の賃金格差は縮小している。また、日本の公的年金制度においては、被用者年金を受給しているもしくは受給権のある高齢者が死亡する場合、老齢年金相当額の4分の3が配偶者の遺族年金となるため、死別女性の年金額は有配偶者と高齢者一人当たりでみると遜色ない水準になると考えられる。特に、男女ともに雇用労働力化が進み、老齢厚生年金だけでなく老齢遺族年金の受給者も増加しており、実際に年金額の男女ギャップも縮小傾向にある。しかしながら、65歳以上の高齢者においては、貧

困率の男女ギャップが拡大している。その一方、現役世代においては貧困率の男女ギャップは縮小傾向にある。有配偶者においては、男女が同一世帯であるため、貧困率の男女ギャップは生じにくい。未婚、死別、離別における貧困率を比較する必要がある。そこで、本稿では、日本の高齢者における貧困率の男女ギャップが拡大した一方、現役世代ではその貧困率の男女ギャップが縮小した理由を配偶関係別にみた貧困率を分析することで検証した。

#### B. 研究方法

1986年から2019年までの「国民生活基礎調査」を用いて相対的貧困率を算出し、配偶関係のシェアの変化と配偶関係別の貧困率に寄与度分解を行った。そして、配偶関係別の貧困率に対する公的年金による貧困削減効果と家族扶養による貧困削減効果の分析を行うため、高齢者自身の市場所得(①)、①+高齢者自身の公的年金(②)、①+家族の市場所得(③)、総所得(④)、可処分所得(⑤)の5つの段階別の貧困率を算出し、①から②への変化を公的年金による貧困削減効果、①から③への変化を家族扶養による貧困削減効果として分析を行った。

(倫理面への配慮)

匿名化された公的統計の2次利用であり、世帯や個人が特定化できないよう世帯人員数10人以上の世帯を除くなどの処理のうえで分析を行っている。

### C. 研究結果

まず、65歳以上の高齢女性の貧困率は、1985年から2018年にかけて約1.5%低下したが、その間、高齢男性の貧困率は約4.5%低下したために貧困率の男女ギャップが拡大した。その理由は、有配偶女性の貧困率が低下したにもかかわらず、死別女性の貧困率が上昇したためである。ただし、高齢女性において、死別の割合は低下している。そして、死別高齢女性の貧困率が上昇した理由は、単身割合

の上昇である。

次に、高齢女性の配偶関係別に所得段階による貧困率をみることで、公的年金と家族扶養による貧困削減効果の推移について考察を行った。その結果、死別高齢女性にとって、遺族年金による貧困削減効果は、1990年代から2000年代にかけて増加するが、それ以上に家族扶養による貧困削減効果の低下による影響が大きく、貧困率が上昇した。そして、2010年代では死別女性本人の公的年金による貧困削減効果の拡大も生じておらず、可処分所得でみた貧困率の上昇傾向が維持された。

そして、20~64歳の女性については、貧困率が上昇しているが、その主な要因は未婚割合と離別割合の上昇であった。ただし、男性においては未婚での貧困率の上昇と未婚率の上昇により女性より大きく貧困率が上昇したため、貧困率の男女ギャップが縮小した。そして、所得段階別に見た貧困率から有配偶女性では、本人の当初所得での貧困率は低下しているが、可処分所得の貧困率の変化は小さく、同居家族の収入のシェアが低下していることから、夫の収入の低下に対し、有配偶女性本人の就労収入と社会保障給付でカバーすることで貧困に陥らないようにしていたと考えられる。

そして、現役世代の死別女性においては、公的年金による貧困削減効果は、1990年代後半以降から2000年代前半に拡大したが、その間、家族扶養による貧困削減効果が縮小し

ため、1985年から2015年にかけて可処分所得でみた貧困率は低下していない。

#### D. 考察

年金額の男女ギャップが縮小したにもかかわらず、死別高齢女性の貧困率が上昇した理由として、1990年代から2000年代にかけては、死別高齢女性の単身化が主な理由であるが、2010年代では高齢男性の年金額の低下が主な貧困率の男女ギャップの縮小の主な理由である。また、死別女性の年金額も低下傾向にあり、公的年金による貧困削減効果がやや弱まっている。

#### E. 結論

公的年金の男女ギャップが縮小し、高齢の死別女性も現役世代の死別女性も遺族年金による貧困削減効果が1990年代から2000年代に強まったが、それ以上に家族扶養による貧困削減効果が弱まった。結果として、高齢死別女性の貧困率は上昇することになり、高齢者における貧困率の男女ギャップは拡大することになった。高齢女性の死別割合は、1980年代から2000年代にかけて低下したが、2010年代では下げ止まっており、今後、高齢化が進み、少子化で扶養してくれる子も少なくなるため、死別後に単身化が進み貧困率がより高くなってしまうと予想される。公的年金を含めた社会保障給付の機能拡大がより求められるようになるだろう。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

四方理人「年金受給開始年齢の引き上げと高齢女性の就労」『生活協同組合研究』556号、40-45頁、2022年。

##### 2. 学会発表

四方理人・渡辺久里子「離死別女性の貧困と公的年金制度」社会政策学会(令和4年5月14日)

#### H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

##### 1. 特許取得

なし

##### 2. 実用新案登録

なし

##### 3. その他

なし